



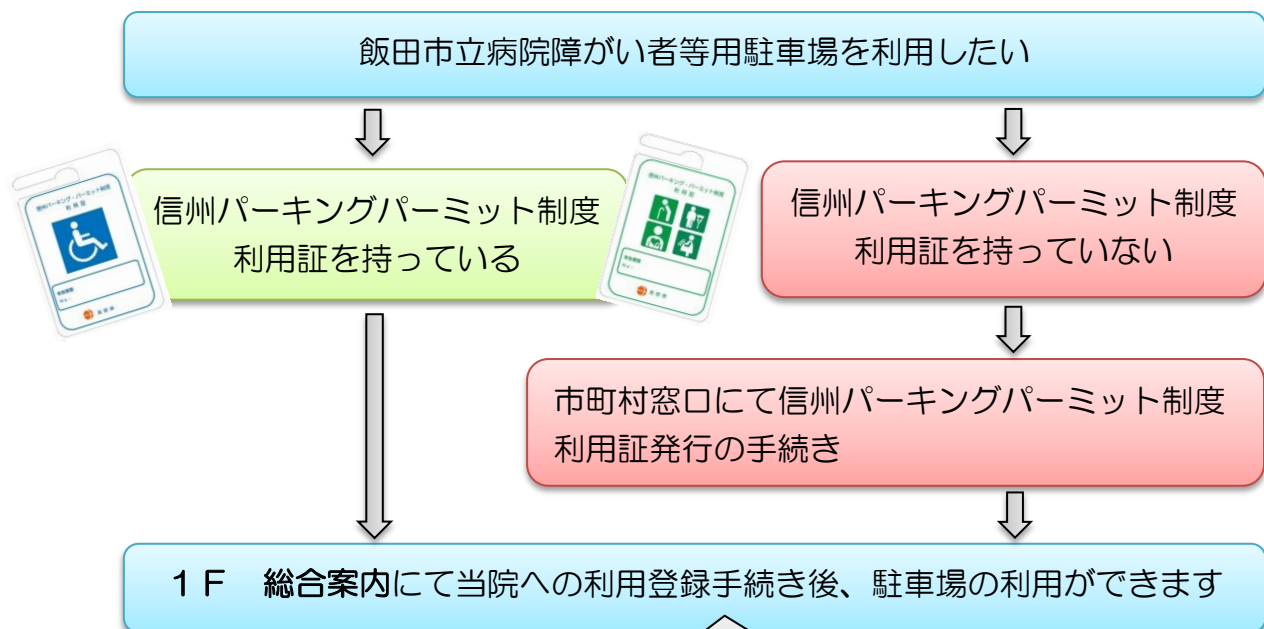
この駐車場は、障がい等で歩行が困難な方に県から発行される

信州パーキングパーミット制度利用証

をお持ちの方のための駐車場です。
飯田市立病院の障がい者等用駐車場には専用ゲートがついています

「飯田市立病院障がい者等用駐車場」のご利用には、当院への利用登録が必要です。

【当院への利用登録の流れ】



【利用登録に必要な物】

- ・飯田市立病院障がい者等用駐車場利用申請書
- ・登録する車の車検証
- ・信州パーキングパーミット制度利用証
- ・当院の診察券



駐車台数には限りがあります。介助可能な方が同乗している場合、患者さんは正面玄関で乗降車していただき、一般駐車場の利用にご協力下さい。